

フィットテスト

20220401 制定

20230401 改定

1 適用範囲

この規格はフィットテストについて規定する。

なお、フィットテストについては J I S T 8 1 5 0 に準拠して実施する。

2 受検要項

(1) 基本要項

- ① C B 工法協会会員企業に所属していること。

※ C B 工法協会会員企業に所属していない場合は、お問い合わせください。

(2) 新規・継続テスト要項

- ① 使用する呼吸用保護具（メーカー・型式・サイズ）を申告する。
- ② 継続テストは、有効期限の 3 カ月前からテストできる。

3 フィットテスト内容

(1) テスト方法

短縮定量的フィットテストとする。

※テスト 1 時間前は喫煙しないでください。

(2) 判定基準

- ① フィットファクタの数値が要求フィットファクタを上回っているかを確認する。

$$\text{フィットファクタ} = \frac{\text{呼吸用保護具の外側の測定対象物の濃度}}{\text{呼吸用保護具の外側の測定対象物の濃度}}$$

要求フィットファクタ 全面形面体を有するもの 5 0 0
半面形面体を有するもの 1 0 0

- ② フィットテストの動作は、テスト中に指示させていただきます。

動作があるため、2 畳程度スペースが必要。

動作の例

- ア 前屈
- イ その場の駆け足
- ウ 頭を左右に回す
- エ 頭を上下に動かす

(3) 記録保管内容（記録期間は 3 年間）

実施記録証は、書類とカードを発行する。

以下実施記録証記載内容

- ① 記録管理番号
- ② 氏名 （特徴 眼鏡 髭等）
- ③ 所属会社
- ④ 確認日時

⑤呼吸用保護具（メーカー・型式・サイズ）

⑥装備合否結果（フィットテストの結果）

⑦計測機器（メーカー・型式）

⑧フィットテスト実施者

4 不合格、失効時の処置

（１）フィットテスト不合格の場合新規・継続共に、２回まで再テストを可能とする。

３回目の再テスト（４回目）は、別途費用とする。

（２）失効後は、新規テストとする。

5 フィットテスト記録の有効範囲

（１）新規・継続共に、フィットテストを行った日から１年とする。

（２）呼吸用保護具が変わった場合※は、新規にフィットテストを行う必要がある。

（※呼吸用保護具のメーカー・型式・サイズが変わった場合）